

# 令和4年3月市議会定例会

## 教育委員会

### 議案説明資料

#### (補正予算分)

#### 目 次

##### 【予算案件】

- |   |                                  |     |
|---|----------------------------------|-----|
| 1 | 令和4年3月教育委員会補正予算（案）総括表            | 1 頁 |
| 2 | 小学校及び中学校における新型コロナウイルス感染症対策事業について | 2 頁 |
| 3 | 八尾地域統合中学校整備事業費について               | 3 頁 |
| 4 | 学校建設費について                        | 4 頁 |
| 5 | 担任以外の教師用一人1台端末の配備について            | 5 頁 |

##### 【契約案件】

- |   |  |     |
|---|--|-----|
| 6 | 工事請負契約締結の件（堀川小学校校舎解体（その2）工事）           | 6 頁 |
| 7 | 工事請負契約締結の件（西部中学校校舎解体（その2）工事）           | 7 頁 |
| 8 | 特定事業変更契約締結の件（八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業） | 8 頁 |

# 1 令和4年3月 教育委員会補正予算（案）総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
教育委員会合計	21,328,491	767,693	22,096,184	
(款10)教育費	21,328,491	767,693	22,096,184	
(項1)教育総務費	1,877,360	△ 22,476	1,854,884	1 事務局施設管理費 (精算補正) △ 3,736 2 奨学事業費 (精算補正) △ 7,376 3 地域ぐるみこころの教育推進事業費 (精算補正) △ 6,506 4 情報教育推進事業費 (精算補正) △ 4,858
(項2)小学校費	7,957,070	137,455	8,094,525	1 新型コロナウイルス感染症対策事業費 (国補正に伴う) 75,150 2 教育機器特別整備充実事業費 (国補正に伴う) 14,000 3 学校行事事業費 (精算補正) △ 11,621 4 就学援助事業費 (精算補正) △ 5,074 5 学校施設整備事業費 (国補正に伴う) 65,000
(項3)中学校費	8,258,382	734,714	8,993,096	1 統合校の新設事業費 128,117 2 新型コロナウイルス感染症対策事業費 (国補正に伴う) 32,850 3 教育機器特別整備充実事業費 (国補正に伴う) 17,000 4 就学援助事業費 (精算補正) △ 14,773 5 学校施設整備事業費 (国補正に伴う) 40,000 6 屋内運動場建設事業費 (国補正に伴う) 184,099 7 校舎改築事業費 (国補正に伴う) 347,421
(項5)社会教育費	2,734,339	△ 82,000	2,652,339	1 公民館類似施設補助事業費 (精算補正) △ 12,000 2 公民館類似施設整備資金貸付事業費 (精算補正) △ 30,000 3 管理運営事務費(民俗民芸村費) (精算補正) △ 40,000

【新型コロナウイルス感染症対策事業費（小・中学校）】

## 2 小学校及び中学校における新型コロナウイルス感染症対策事業について

[教育総務課]

(1) 補正額

小学校費 75,150千円

〔 財源内訳 国庫支出金 75,150千円 〕

中学校費 32,850千円

〔 財源内訳 国庫支出金 32,850千円 〕

(2) 事業目的

子どもたちの学びを継続的に保障するため、国の令和3年度補正予算に計上された「学校等における感染症対策等支援事業」を活用し、小・中学校における感染症対策を強化・徹底するもの。

(3) 事業内容

- ア. 感染症対策のための保健衛生用品（消毒液等）の追加購入
- イ. 教室における3密対策として、換気を徹底するためのサーキュレーターやCO2モニター等の購入
- ウ. 感染防止の徹底のため、保健室等の衛生環境の向上に必要な物品等の購入

【統合校の新設事業費（中学校）】

### 3 八尾地域統合中学校整備事業費について

[学校再編推進課]

(1) 補正額 128,117千円

財源内訳	国庫支出金	123,204千円
	市債	▲108,700千円
	一般財源	113,613千円

(2) 事業目的

令和4年4月から開校する新八尾中学校の完成に伴い、八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業に係る経費について、所要の補正を行うもの。

(3) 補正内容

ア. 契約締結後に行われた消費税率改定の反映に伴う委託料の増額  
(事業費：60千円)

開校準備に係る維持管理・運營業務委託料（令和4年2～3月分）について、消費税率を8%から10%に変更するもの。

イ. 国庫補助対象事業費の一般財源分に係る公有財産購入費の増額  
(事業費：128,057千円)

文部科学省において、PFI事業における国庫補助対象事業費の取り扱いの変更に伴い、後年度の割賦払いを予定していた一般財源分について、補助事業実施年度の令和3年度中に支払う必要が出てきたことによるもの。

ウ. 国庫支出金の交付決定額の増額及び有利な起債への振替による財源更正

国庫支出金	123,204千円、市債	▲108,700千円、
一般財源	▲14,504千円	

#### 4 学校建設費について（国の補正予算に伴う補正）

[学校施設課]

(単位：千円)

款	項	目	事業	補正額	財源内訳			補正の内容
					国県	市債	一般財源	
教育費	小学校費	学校建設費	学校施設整備事業費	65,000	21,882	43,000	118	国の補正予算に伴う補正 (1)広田小学校 外壁防水改修工事 37,000 (2)熊野小学校 体育館外壁防水改修工事 28,000 大泉中学校 外壁防水改修(その2)工事 40,000 速星中学校 体育館解体工事 184,099 和合中学校 校舎解体工事 347,421
			学校施設整備事業費	40,000	13,466	26,500	34	
	中学校費	学校建設費	屋内運動場建設事業費	184,099	30,298	149,900	3,901	
			校舎改築事業費	347,421	67,783	272,800	6,838	
			計	571,520	111,547	449,200	10,773	
合計			636,520	133,429	492,200	10,891		

## 【教育機器特別整備充実事業費（小・中学校）】

### 5 担任以外の教師用一人1台端末の配備について

[教育センター]

#### (1) 補正額

小学校費 14,000千円

財源内訳	国庫支出金	4,770千円
	一般財源	9,230千円

中学校費 17,000千円

財源内訳	国庫支出金	5,940千円
	一般財源	11,060千円

#### (2) 事業目的

一人1台端末の利活用については、各種研修やICT支援員の派遣などにより進んでいる一方、担任以外の教師分の端末が整備されていないため、教師間で活用スキルに格差が生じている。これを解消するため、国の令和3年度補正にて初めて創設された国庫補助を活用し、担任以外の教師（校長、教頭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭を除く）用の一人1台端末を購入するもの。

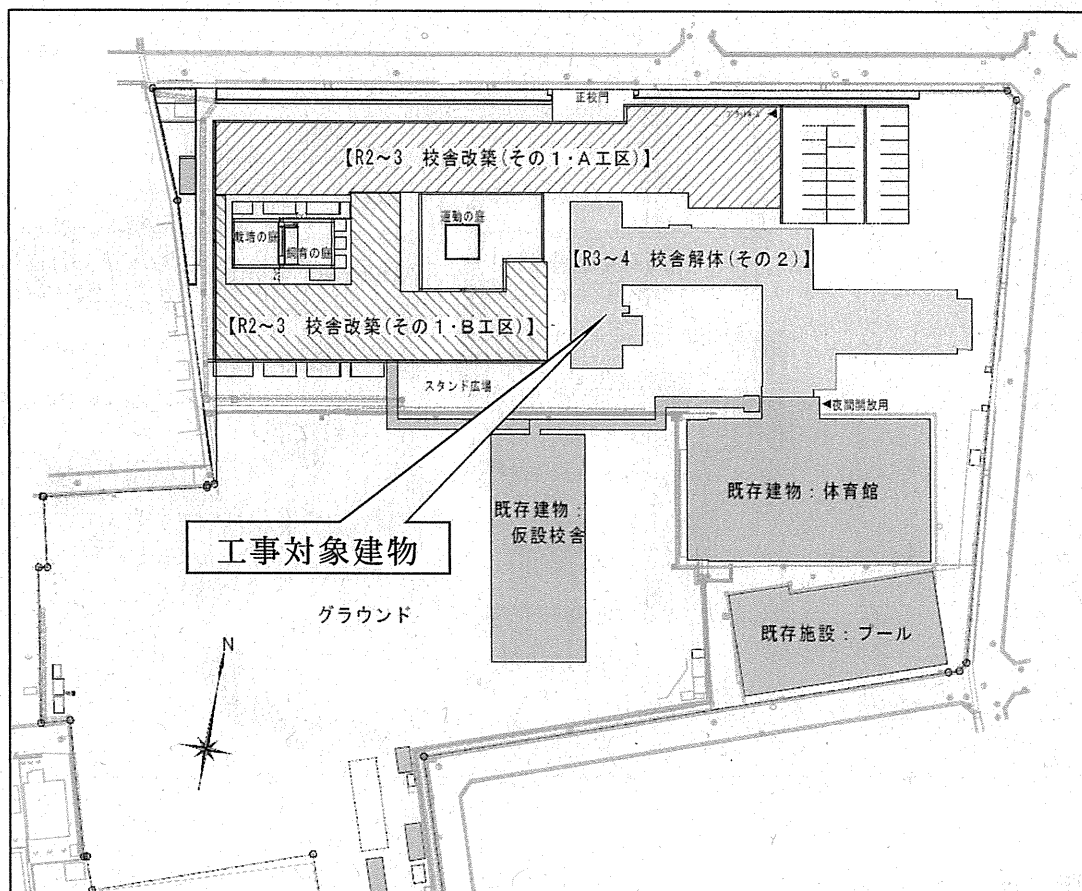
#### (3) 事業内容

端末購入台数 476台（小学校212台・中学校264台）

## 【工事請負契約締結の件】

# 6 堀川小学校校舎解体（その2）工事

[学校施設課]



### 1. 目的

旧校舎部分を解体撤去し、周辺の環境整備に努めるもの。

### 2. 内容

構造：鉄筋コンクリート造地上4階建て

延床面積：約3,476㎡

契約の金額：228,250,000円

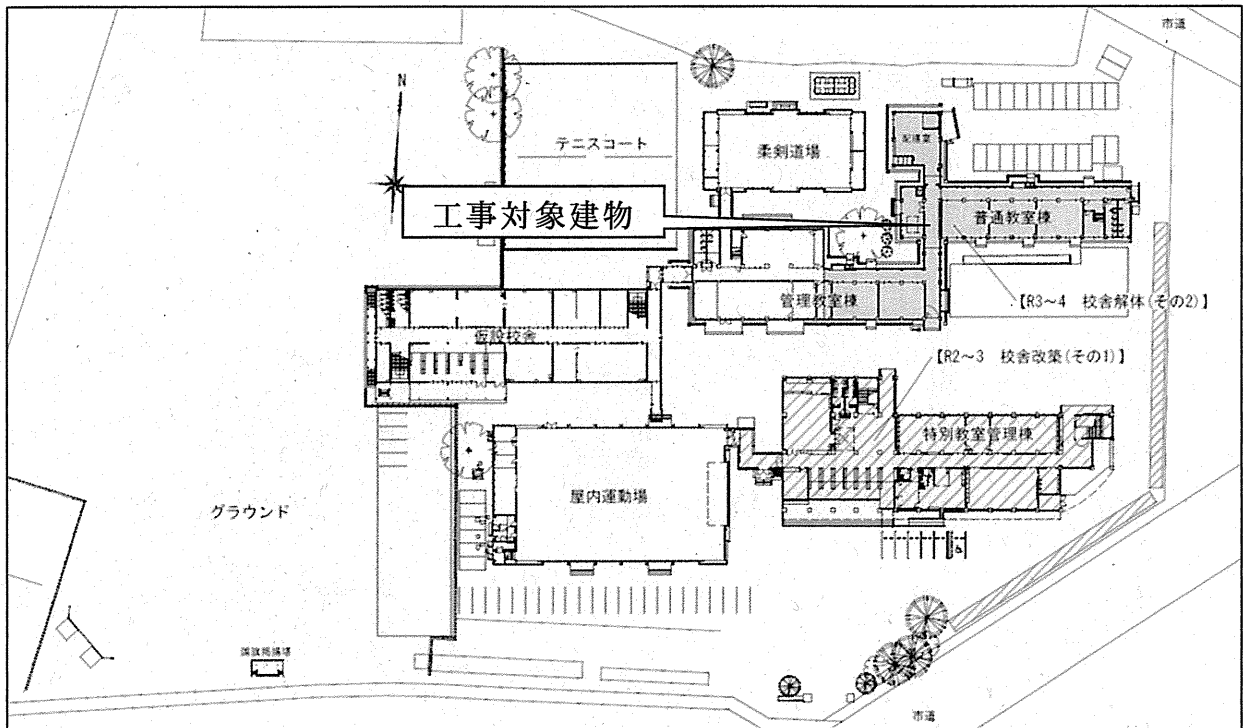
工期：契約締結日の翌開庁日～令和4年10月4日

契約の相手方：アール・タチバナ・水新建設堀川小学校校舎解体  
（その2）工事共同企業体

【工事請負契約締結の件】

## 7 西部中学校校舎解体（その2）工事

[学校施設課]



### 1. 目的

旧校舎部分を解体撤去し、周辺の環境整備に努めるもの。

### 2. 内容

構造：鉄筋コンクリート造地上3階建て

延床面積：約2,074㎡

契約の金額：213,400,000円

工期：契約締結日の翌開庁日～令和4年12月9日

契約の相手方：エマックス高柳・共和解体土木西部中学校校舎解体  
（その2）工事共同企業体



【特定事業変更契約締結の件】

## 8 八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業

[学校再編推進課]

### (1) 目的

平成30年12月議会での議決を得て特定事業契約を締結し、PFI手法により市が実施している八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業について、株式会社八尾スクールサポート（SPC：特別目的会社）と変更契約を締結するもの。

### (2) 変更内容

変更前 5,675,371,380円

変更後 5,891,634,773円

(変更額 216,263,393円)

※いずれも消費税を含む。

### (3) 変更理由

①消費税法改正に基づく消費税率の改定

②既存校（八尾中学校・杉原中学校）解体に伴うアスベスト除去工事の追加

（債務負担行為の追加）

事項	期間	限度額
八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業費	令和4年度 ～ 令和18年度	332,057千円 上記金額に金利変動及び物価変動による増減額並びに消費税及び地方消費税による増減額を加算した額の範囲内

③アスベスト除去工事の追加に伴う解体・撤去期間の変更

・変更前：平成34年6月1日～平成34年12月28日

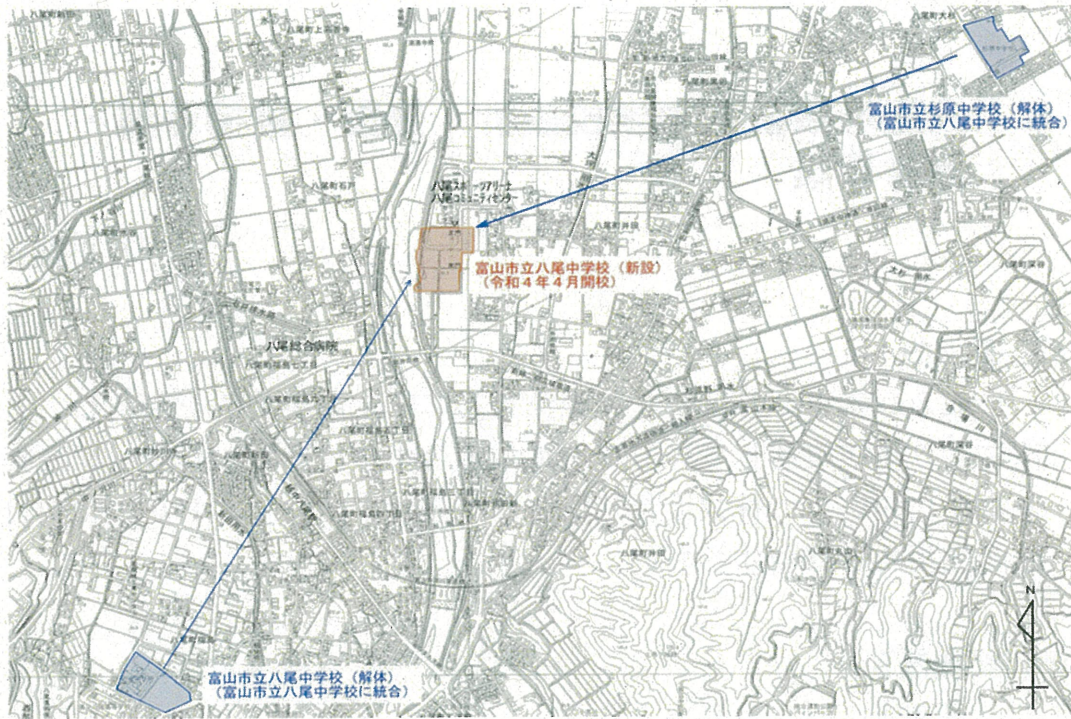
・変更後：令和4年4月1日～令和5年3月31日

④建設・工事監理・維持管理・運営業務の物価変動

⑤基準金利の変更等による割賦手数料の変更

など

(4) 位置図



(5) 新八尾中学校 写真

